

令和2年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第2回会議録

I. 日時 令和2年11月19日(木) 13:00~14:05

II. 場所 鶴岡市役所 議会棟 委員会室

III. 出席状況

	出席	欠席
委員	被保険者代表 小池 貢、齋藤 源之助、佐藤 清八郎 齋藤 邦夫、佐藤 満也	
保険医・保険 薬剤師代表	佐久間 正幸、三原 一郎、迎田 健 鳥海 良明	福原 晶子
公益代表	坂本 昌栄、田中 宏、秋葉 雄、阿部 寛 五十嵐 一彦	
被用者保険等 保険者代表	鈴木 修	
	計 15名	1名
市側	渡邊健康福祉部長 関係課長等 本所 佐藤国保年金課長、中村課税課長、五十嵐納税課長 伊原健康課長 藤島庁舎 長谷川市民福祉課長 羽黒庁舎 佐藤市民福祉課長 榊引庁舎 前田市民福祉課長 朝日庁舎 成澤市民福祉課長 温海庁舎 檜山市民福祉課長補佐 国保年金課職員(菅原課長補佐、山口主査、難波主事、渡部主事) 計 14名	

IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長

2. 会長あいさつ 秋葉雄会長

以下、秋葉雄会長が進行

3. 会議録署名委員の指名

会長より佐藤清八郎(被保険者代表)、阿部寛(公益代表)の両委員を指名

4. 報告

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険事業の状況について

国保年金課長より説明

①世帯数・被保険者数②保険給付費(医療費)③傷病手当金の支給

課税課長より説明

④国保税の減免

納税課長より説明

⑤国保税の徴収猶予

健康課長より説明

⑥保健事業の実施状況 (ア)特定健康診査事業(イ)特定保健指導事業(ロ)特定保健指導未利用者対策事業(ハ)糖尿病予防セミナー(糖尿病予防対策事業)(ニ)ヘルスアップセミナー(ホ)スマートイート事業(ヘ)健康づくり強調月間事業

朝日庁舎市民福祉課長より説明

⑦国保直営診療所の診療状況

(2) 令和2年7月豪雨災害への対応について

国保年金課長より説明

①窓口一部負担金の免除証明書交付件数

課税課長より説明

②国保税の減免

▼質問・意見

坂本昌栄委員(公益代表)

特定健康診査事業について、集団健診申込者のうち、未受診者に対し、1~2月に受診勧奨の通知を行うとあるが、受け入れ医療機関等の確認を行ったうえで実施するのか。健康課長

受け入れが可能であることを確認しながら実施している。

佐久間正幸委員(保険医代表)

特定保健指導事業について、効果はでているか。指導を受けている人について次の年に体重やコレステロール値が減っているなど改善しているかなどみているか。健康課長

個別指導件数の実績はあるが、それぞれの方がどの程度の効果があったかについてはいま資料がないので後ほど回答する。

佐久間正幸委員(保険医代表)

お金をかけて実施しているので、効果がでていなければいけないと思う。

田中宏委員(公益代表)

市民健康のつどいなどの大きなイベントは出来なかったが、1か月間、にこふで健康にかかる展示やクイズラリーなどを行い約300人以上参加したということであり、内容も良かったと思う。

糖尿病セミナーに関して、11月14日が世界糖尿病デーということで大宝館がライトアップした。糖尿病予防は、これからますます重要であるが、今年はセミナーを中止し個別相談等の対応をしているが、人数は減っているか横ばいか。

健康課長

個別に日程をそれぞれ調整する関係もあり、人数としては少ない状況にある。

田中宏委員（公益代表）

セミナーでは集団で励ましあいもあるが、個別指導も効果的なので、体制を整えて頑張ってもらいたい。

坂本昌栄委員（公益代表）

コロナに関する国保税の減免で、申請件数128件と決定件数97件の差、31件について、決定の条件を満たしていない主な理由はなにか。

課税課長

収入が3割以上の減額に該当しない世帯がある。しかし、月1回の審査決定につき、31件については、申請のみでいまだ決定まで至っていない件数も含まれている。

5. 協 議

(1) 国民健康保険税条例の一部改正（案）について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

坂本昌栄委員（公益代表）

条例改正にかかる軽減対象について、今年の所得でどのくらいの人数が軽減基準に該当となると見込んでいるか。

国保年金課長

給与、公的年金所得者には全く影響がないが、個人事業主やフリーランスの方は基礎控除相当分が一律10万円増えるため、あらたに軽減基準に該当する方、軽減の割合が大きくなる方が出てくる。今年度の所得であらたに軽減対象となる世帯は約100世帯で、760万円軽減額が増加すると試算している。

軽減分は、県が4分の3負担、市は4分の1の負担で一般会計からの繰り入れとなる。

▼採決

原案承認（挙手全員）

(2) 令和2年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（案）について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

なし

▼採決

原案承認（挙手全員）

(3) 令和3年度国民健康保険税改正にかかるスケジュール（案）について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

なし

▼採決

原案承認（挙手全員）

(4) その他

田中宏委員（公益代表）

デジタル化の推進で、市税等のキャッシュレス納付の仕組みについて説明いただきたい。また、マイナンバーカードを保険証として使用することに関して、来年3月ま

で6割の医療機関へシステム導入を予定していると国では言っているが、市の考えを説明してもらいたい。

納税課長

来年度より、市民税、固定資産税、国保税、介護保険料、後期保険料についてキャッシュレス納付を予定している。具体的には、ラインペイとペイペイである。市税等の納付書にあるバーコードをスマートフォンで読み込んで、電子マネーで納付する仕組みであり、コロナ対応と収納率の向上を図るものである。令和3年4月実施を予定している。

秋葉会長

マイナンバーカードの保険証利用については、決まっていないことが多いが、

国保年金課長

カードリーダー及びシステム改修への補助の連絡はないが、田中委員の言われた情報と同じく、来年3月のスタート時にオンライン資格確認できる医療機関を6割と見込んでいるという情報しかない。

田中委員（公益代表）

医療機関ではシステム改修が進まないと同運営協議会で話があったが現在どのような状況か。

三原一郎委員（保険医代表）

情報がおりてこないが、業者からはカードリーダーは無償と聞いた。保険証の確認に関しては特に困っているものではなく、医療機関には何のメリットがあるのか。医療機関のレセプトコンピュータへの自動入力や電子処方箋など様々なメリットが出てくれば診療所にもメリットがあるが、来年3月までは6割の導入は無理と思う。

佐久間正幸委員（保険医代表）

カードリーダーは機種が2種類から選ぶところまでは進んでいるが、その後はわからない。機種だけは選んだが。

三原一郎委員（保険医代表）

マイナンバーカードの普及率はどうか。

秋葉雄会長

約15%位と聞いている。

三原一郎委員（保険医代表）

15%の普及率で、6割導入はほとんど意味がない。

齋藤源之助委員（被保険者代表）

マイナンバーカードは、交付が遅れていると聞いたが、申請から交付までどのくらいかかるか。

朝日庁舎市民福祉課長

直接の担当は市民部市民課で行っているが、マイナンバーカードについては、マイナポイントの関係で申請が増えているため、申請から交付まで1か月半から2か月くらいである。

鳥海良明委員（保険薬剤師代表）

インフルエンザ予防接種で、補助がでると聞いているが、国保加入者は更に500円補助をお願いしたい。

健康課長

65歳以上の高齢者へは、1,500円助成してきた。また、住民税非課税の方へは2,000円助成し、生活保護受給者へは全額助成している。今年の10月からは、県で新たな補助により、1,000円上乗せしている。また、今年度はコロナ対策

で、生後6か月から中学生までと妊婦、60歳未満で内部疾患がある身障手帳1級の方へ1,500円を助成している。国保加入者に限って更に乗せすることは難しい。

齋藤邦夫委員（被保険者代表）

コロナ禍で、単身で年金受給前の非正規雇用者や夜の商売の方は大変である。国税の減免・徴収猶予はありがたいが、それよりも、生活保護の申請する手助けをする窓口を増やすなどお願いしたい。頑張ってこれを乗り切って、前の生活に戻るという行政の立場で手助けをしてもらいたい。

健康福祉部長

コロナ禍での支援では、春から夏にかけては、特別定額給付金で少し一息ついた。また、社会福祉協議会での貸付や住宅確保給付金で家賃補助の支援などのような手段もあったので、生活保護の申請受付も格別伸びている状況にはない。しかし、生活困窮での相談には出来るだけ誠実に対応を行っていききたい。

6. その他

○国保年金課長から次回の運営協議会の開催日程について説明。

令和2年度第3回の運営協議会を令和2年12月24日（木）を予定している。

▼質問・意見

なし

7. 閉 会

議 長

秋葉 雄

会議録署名委員

佐藤清八郎

会議録署名委員

阿部 寛